

公文書公開制度の運用状況

1 公文書公開の請求件数及びその処理状況

公文書公開の請求件数とその処理状況は、表1のとおりです。

表1 (単位：件)

年度	請求件数	処理状況								
		公開	一部公開	非公開			却下	期間延長		取下げ
				非公開情報	不存在	存否応答拒否		通常	特例	
元	1957	1340	385	12	153	6	2	44	1	130
2	2154	1456	445	23	146	11	1	87	7	156

備考

- 1件の請求で複数の決定をしているものがあるため、請求件数と処理状況の決定件数の合計は一致しません。

2 実施機関別の公文書公開の請求件数及びその処理状況

実施機関別の請求件数等は、表2のとおりです。

表2 (単位：件)

実施機関	請求件数		処理状況							
	元	2	公開	一部公開	非公開			却下	取下げ	
					非公開情報	不存在	存否応答拒否			
市長	会計室	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	市長室	5	5	2	2	0	4	0	0	0
	総務企画局	43	44	22	11	5	11	0	1	0
	財政局	93	109	64	24	5	7	0	0	14
	市民局	39	94	44	38	3	15	0	0	2
	こども未来局	23	21	8	11	3	4	0	0	0
	保健福祉局	114	133	70	46	0	20	1	0	6
	環境局	72	79	52	16	0	7	0	0	10
	経済観光文化局	29	39	26	11	0	2	0	0	2
	農林水産局	69	56	46	4	0	3	0	0	7
	住宅都市局	160	179	89	72	2	9	1	0	13
	道路下水道局	379	394	319	28	0	4	0	0	46
	港湾空港局	114	92	87	3	0	1	0	0	2
	区役所	415	437	363	57	2	6	0	0	11
小計	1557	1682	1192	323	20	93	2	1	113	
議長	8	15	8	4	0	2	0	0	2	
教育委員会	93	126	86	20	1	16	5	0	8	
選挙管理委員会	6	3	2	1	0	0	0	0	0	
人事委員会	4	4	1	3	1	0	0	0	0	
監査委員	1	6	4	2	0	0	0	0	0	
農業委員会	5	2	0	1	0	1	1	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公営企業水道局	123	133	111	14	1	3	0	0	7	
管理者交通局	37	32	20	9	0	0	0	0	3	
消防長消防局	95	117	23	59	0	30	3	0	6	
福岡市立病院機構	4	5	1	5	0	1	0	0	0	
福岡市住宅供給公社	10	7	7	0	0	0	0	0	0	
福岡市土地開発公社	1	5	1	4	0	0	0	0	0	
担当課なし	13	17	0	0	0	0	0	0	17	
合計	1957	2154	1456	445	23	146	11	1	156	

備考

- 1件の請求で複数の決定をしているものがあるため、請求件数と処理状況の決定件数の合計は一致しません。

3 不服申立ての件数及びその処理状況

公文書の公開請求に対する実施機関の決定や、公開請求に関する実施機関の不作为について不服がある者は、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることができます。不服申立ての件数とその処理状況は、表3のとおりです。

表 3

(単位：件)

区分	件数	処理状況						
		認容	一部認容	棄却	却下	取下げ	継続審議	審議済 未裁決
令和元年度の申立て分	7	0	2	4	1	0	0	0
令和2年度の申立て分	9	0	0	0	0	0	9	0

備考

- ・特になし。

4 公文書の複写の状況及びその費用の徴収状況

公文書の複写の状況及びその費用の徴収状況は表 4 のとおりです。

表 4

区分		令和元年度		令和2年度	
		数量	金額	数量	金額
用紙	モノクロ	43,271枚	432,710円	42,660枚	426,600円
	カラー	1,398枚	41,940円	2,980枚	89,400円
写真フィルム (印画紙に印画したもの)		0枚	0円	0枚	0円
スライド (印画紙に印画したもの)		0枚	0円	0枚	0円
CD-R		486枚	34,020円	648枚	45,360円
DVD-R		2枚	240円	1枚	120円
録音テープ		0巻	0円	0巻	0円
ビデオテープ		0巻	0円	0巻	0円

備考

- ・用紙に複写する場合 モノクロ1枚(片面)10円, カラー1枚(片面)30円。写真フィルム1枚30円, スライド1枚80円, CD-R1枚70円, DVD-R1枚120円, 録音テープ1巻170円, ビデオテープ1巻170円。

5 情報公開審査会への諮問の状況

情報公開審査会は,

- ① 諮問された不服申立て事案について審議し,
- ② 情報公開制度の運用に関する重要事項について, 諮問に応じて答申し, 及び建議することができます。【福岡市情報公開条例第23条第2項】

令和2年度及び過年度になされた諮問について, 令和2年度に審査会で処理したものの概要は表 5 のとおりです。

表5

諮問の概要	不服申立て事案についての諮問
(令和元年度諮問第3号)	特定情報公開決定通知書に係る決裁文書（決定通知書を除く）
実施機関	総務企画局人事部人事課
決定年月日	令和元年6月26日（一部公開決定）
非公開理由	条例第7条第1号及び第3号に該当 ・あて先は個人情報であるため。 ・本件における職員の印影は、生命等保護情報に該当するため。
不服申立て年月日	令和元年8月2日
諮問年月日	令和元年8月29日
審査会開催日	令和元年10月18日，11月13日，12月18日， 令和2年1月29日，2月27日
答申年月日	令和2年3月26日
答申内容	「特定情報公開決定通知書に係る決裁文書（決定通知書を除く）」について，福岡市長が行った一部公開決定は，妥当である。
裁決・決定年月日	令和2年4月24日
裁決・決定内容	棄却（答申どおり）

諮問の概要	不服申立て事案についての諮問
(令和元年度諮問第6号)	福岡市特定区で，預金を差し押さえた滞納国保料について，実際に通帳残高の差押えを実施した日付（通帳に差押えと載った日）と預金の種類，差し押さえた金額の一覧 対象日付：平成31年3月1日～3月31日
実施機関	南区市民部保険年金課
決定年月日	令和元年7月11日（非公開決定）
非公開理由	条例第7条第5号に該当 本件対象文書は行政運営情報に該当するため。
不服申立て年月日	令和元年8月22日
諮問年月日	令和元年9月12日
審査会開催日	令和元年12月25日， 令和2年3月18日，5月27日，6月24日，7月22日
答申年月日	令和2年9月10日
答申内容	「福岡市特定区で，預金を差し押さえた滞納国保料について，実際に通帳残高の差押えを実施した日付（通帳に差押えと載った日）と預金の種類，差し押さえた金額の一覧 対象日付：平成31年3月1日～3月31日」について，福岡市長が行った非公開決定は，次の部分については，公開することが妥当である。 ・差し押さえた金額
裁決・決定年月日	令和2年10月6日
裁決・決定内容	一部認容（答申どおり）

諮問の概要	不服申立て事案についての諮問
(令和元年度諮問第7号)	2019年特定市立学校から、福岡市への転入後『免職』になった教諭について、わかるもの一切。①処分内容のわかるもの、②処分理由説明書、③事情聴取内容のわかるもの、④学校長、本人の弁明等わかるもの、⑤市教委の処分前後の法的対応のわかるもの、⑥特定市教委への問い合わせおよび回答があれば、わかるもの、⑦本件について発表された件があれば含む
実施機関	教育委員会総務部サービス指導課
決定年月日	令和元年9月9日（一部公開決定）
非公開理由	条例第7条第1号及び第5号に該当被処分者の氏名、年齢、住所、所属、職歴、退職手当等の額については個人情報に該当するため、陳述内容については行政運営情報に該当するため。
不服申立て年月日	令和元年11月12日
諮問年月日	令和元年12月20日
審査会開催日	令和2年1月29日、2月27日、3月27日、5月21日、6月26日、7月16日
答申年月日	令和2年9月10日
答申内容	「2019年特定市立学校から、福岡市への転入後『免職』になった教諭について、わかるもの一切。①処分内容のわかるもの、②処分理由説明書、③事情聴取内容のわかるもの、④学校長、本人の弁明等わかるもの、⑤市教委の処分前後の法的対応のわかるもの、⑥特定市教委への問い合わせおよび回答があれば、わかるもの、⑦本件について発表された件があれば含む」について、福岡市教育委員会が行った一部公開決定により非公開とした部分のうち、次の部分については、公開することが妥当である。 1 「福岡市教育委員会分限懲戒審議会の審議結果について（意見具申）」のうち「福岡市教育委員会分限懲戒審議会会議録」の2頁目23行目から24行目までの部分（ただし、特定の学校名を除く。） 2 「退職手当支給制限処分について」のうち「処分後に支払われる一般の退職手当等の額」
裁決・決定年月日	令和2年10月2日
裁決・決定内容	一部認容（答申どおり）

諮問の概要	不服申立て事案についての諮問
(令和2年度諮問第1号)	市政への提案に係る案件について、特定個人と電話対応した教育委員会生徒指導課の担当職員名を確認できる文書
実施機関	教育委員会指導部生徒指導課
決定年月日	令和2年3月3日（非公開決定）
非公開理由	条例第10条第1号に該当個人を特定してなされた公開請求に対し、公文書の存否を回答するだけで、当該個人が関与している事実の有無が明らかとなり、条例第7条第1号で個人情報として保護する利益が損なわれるため。
不服申立て年月日	令和2年4月22日
諮問年月日	令和2年5月14日
審査会開催日	令和2年11月16日，12月25日， 令和3年1月26日，2月26日，3月29日
答申年月日	(令和2年度末現在審議中)
答申内容	—
裁決・決定年月日	—
裁決・決定内容	—

諮問の概要	不服申立て事案についての諮問
(令和2年度諮問第2号)	別紙（添付）の記1. ①②③及び記2. に係る文書
実施機関	教育委員会指導部生徒指導課
決定年月日	令和2年5月7日（非公開決定）
非公開理由	条例第10条第1号に該当個人を特定してなされた公開請求に対し、公文書の存否を回答するだけで、当該個人が関与している事実の有無が明らかとなり、条例第7条第1号で個人情報として保護する利益が損なわれるため。
不服申立て年月日	令和2年5月25日
諮問年月日	令和2年6月18日
審査会開催日	令和2年11月16日，12月25日， 令和3年1月26日，2月26日，3月29日
答申年月日	(令和2年度末現在審議中)
答申内容	—
裁決・決定年月日	—
裁決・決定内容	—

諮問の概要	不服申立て事案についての諮問
(令和2年度諮問第3号)	教育長が「国会議員との懇談会」に出席するために、公費が当てられる根拠となる文書
実施機関	教育委員会教育支援部健康教育課
決定年月日	令和2年5月7日（公開決定）
非公開理由	—
不服申立て年月日	令和2年5月25日
諮問年月日	令和2年6月26日
審査会開催日	令和2年11月16日，12月25日， 令和3年1月26日，2月26日，3月29日
答申年月日	(令和2年度末現在審議中)
答申内容	—
裁決・決定年月日	—
裁決・決定内容	—

諮問の概要	不服申立て事案についての諮問
(令和2年度諮問第4号)	特定職員に係る案件に限定して、①※別紙回答1の根拠となる文書、②※別紙回答2の根拠となる文書
実施機関	教育委員会総務部職員課
決定年月日	令和2年5月7日（公開決定、一部公開決定、非公開決定）
非公開理由	・公開請求に係る公文書を保有していない。 ・条例第7条第1号に該当 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものであるため。
不服申立て年月日	令和2年5月25日
諮問年月日	令和2年6月22日
審査会開催日	令和2年11月16日，12月25日， 令和3年1月26日，2月26日，3月29日
答申年月日	(令和2年度末現在審議中)
答申内容	—
裁決・決定年月日	—
裁決・決定内容	—

諮 問 の 概 要	不服申立て事案についての諮問
(令和2年度諮問第5号)	特定市民センター等蓄熱槽防水改修工事の作業員名簿
実 施 機 関	財政局アセットマネジメント推進部施設建設課
決 定 年 月 日	令和2年9月4日 (一部公開決定)
非 公 開 理 由	条例第7条第1号に該当 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため。
不 服 申 立 て 年 月 日	令和2年9月28日
諮 問 年 月 日	令和2年10月13日
審 査 会 開 催 日	令和2年11月11日, 12月23日, 令和3年1月20日, 2月10日, 3月24日
答 申 年 月 日	(令和2年度末現在審議中)
答 申 内 容	—
裁 決 ・ 決 定 年 月 日	—
裁 決 ・ 決 定 内 容	—

諮 問 の 概 要	不服申立て事案についての諮問
(令和2年度諮問第6号)	工事関係書類 (特定市民センター等蓄熱槽防水改修工事)
実 施 機 関	早良区総務部生涯学習推進課
決 定 年 月 日	令和2年9月2日 (一部公開決定)
非 公 開 理 由	条例第7条第1号、第2号及び第3号に該当 公開することで特定の個人を識別することができるもの、 また法人の利益を害する恐れがあること、法人代表者印に ついては偽造防止のため。
不 服 申 立 て 年 月 日	令和2年9月28日
諮 問 年 月 日	令和2年10月23日
審 査 会 開 催 日	令和2年11月11日, 12月23日, 令和3年1月20日, 2月10日, 3月24日
答 申 年 月 日	(令和2年度末現在審議中)
答 申 内 容	—
裁 決 ・ 決 定 年 月 日	—
裁 決 ・ 決 定 内 容	—

諮 問 の 概 要	不服申立て事案についての諮問
(令和2年度諮問第7号)	福岡市が設定する、指定地域密着型通所介護事業者及び指定介護予防型通所サービス事業者の指定の取消しを行う場合の不利益処分基準が記載されている書面
実 施 機 関	保健福祉局高齢社会部事業者指導課
決 定 年 月 日	令和2年10月16日（一部公開決定）
非 公 開 理 由	条例第7条第5号に該当 監査では、関係書類の確認と関係者からの聴取により事実関係を特定することから、すべてを公にすることで、当市の介護保険事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。
不服申立て年月日	令和2年10月27日
諮 問 年 月 日	令和2年11月16日
審 査 会 開 催 日	—
答 申 年 月 日	(令和2年度末現在審議中)
答 申 内 容	—
裁 決 ・ 決 定 年 月 日	—
裁 決 ・ 決 定 内 容	—

諮 問 の 概 要	不服申立て事案についての諮問
(令和2年度諮問第8号)	福岡市内の公立小・中・高・養護・盲学校に関する体罰事故報告書（加害教師の反省文、顛末書、診断書、事情聴取記録、その他一切の添付文書等を含む）（平成27年度分）
実 施 機 関	教育委員会総務部サービス指導課
決 定 年 月 日	令和2年9月16日（一部公開決定）
非 公 開 理 由	条例第7条第1号に該当 氏名、所属、学級は、個人に関する情報であり、また、教員の氏名、所属を公にすることにより、当該個人の権利利益を不当に害するおそれがあるため。
不服申立て年月日	令和2年11月20日
諮 問 年 月 日	令和2年12月11日
審 査 会 開 催 日	—
答 申 年 月 日	(令和2年度末現在審議中)
答 申 内 容	—
裁 決 ・ 決 定 年 月 日	—
裁 決 ・ 決 定 内 容	—

諮 問 の 概 要	不服申立て事案についての諮問 自衛隊へ提供した18歳と22歳の名簿に関係し、以下の事項を含む執行予算額等を記載した公文書。 1. 名簿作成に関わった福岡市職員の員数と給与支給額 2. 名簿作成印刷費の金額 3. 福岡市と自衛隊の連絡に使った金額 4. その他、名簿提供に費やした金額 5. 福岡市の財務会計上の職に就く行政機関名を表した表した公文書 6. 本件名簿提供についての下記の公文書 ①支出命令書、②若しくは、支出負担行為決議書兼支出命令書
(令和2年度諮問第9号)	
実 施 機 関	市民局総務部区政課
決 定 年 月 日	令和2年10月1日（非公開決定）
非 公 開 理 由	公開請求に係る公文書を保有していない。
不服申立て年月日	令和2年12月21日
諮 問 年 月 日	令和3年1月6日
審 査 会 開 催 日	—
答 申 年 月 日	(令和2年度末現在審議中)
答 申 内 容	—
裁 決 ・ 決 定 年 月 日	—
裁 決 ・ 決 定 内 容	—

福岡市情報公開審査会及び部会の運営状況

1 福岡市情報公開審査会の開催状況

令和2年度の情報公開審査会の開催状況は、表6のとおりです。
また、審査委員は表8のとおりです。

表6

	開催年月日	主 な 案 件
第133回	R2. 10. 28	新任委員紹介、会長の互選及び会長職務代理者の指名、部会の設置、令和元年度情報公開制度運用状況報告について

2 福岡市情報公開審査会部会の開催状況

令和元年度の情報公開審査会部会開催状況は、表7のとおりです。

表7

	開催年月日	主 な 案 件
第1回 (第1部会)	R2. 5. 21	○令和元年度諮問第7号について(審議)
第2回 (第2部会)	R2. 5. 27	○令和元年度諮問第6号について(審議)
第3回 (第2部会)	R2. 6. 24	○令和元年度諮問第6号について(審議)
第4回 (第1部会)	R2. 6. 26	○令和元年度諮問第7号について(審議)
第5回 (第1部会)	R2. 7. 16	○令和元年度諮問第7号について(審議)
第6回 (第2部会)	R2. 7. 22	○令和元年度諮問第6号について(審議)
第7回 (第2部会)	R2. 11. 11	○令和2年度諮問第5号について(審議) ○令和2年度諮問第6号について(審議)
第8回 (第1部会)	R2. 11. 16	○令和2年度諮問第1号について(審議) ○令和2年度諮問第2号について(審議) ○令和2年度諮問第3号について(審議) ○令和2年度諮問第4号について(審議)
第9回 (第2部会)	R2. 12. 23	○令和2年度諮問第5号について(実施機関の意見陳述及び審議) ○令和2年度諮問第6号について(実施機関の意見陳述及び審議)

第10回 (第1部会)	R2. 12. 25	○令和2年度諮問第1号について(実施機関の意見陳述及び審議) ○令和2年度諮問第2号について(実施機関の意見陳述及び審議) ○令和2年度諮問第3号について(実施機関の意見陳述及び審議) ○令和2年度諮問第4号について(実施機関の意見陳述及び審議)
第11回 (第2部会)	R3. 1. 20	○令和2年度諮問第5号について(審議) ○令和2年度諮問第6号について(審議)
第12回 (第1部会)	R3. 1. 26	○令和2年度諮問第1号について(審議) ○令和2年度諮問第2号について(審議) ○令和2年度諮問第3号について(審議) ○令和2年度諮問第4号について(審議)
第13回 (第2部会)	R3. 2. 10	○令和2年度諮問第5号について(審議) ○令和2年度諮問第6号について(審議)
第14回 (第1部会)	R3. 2. 26	○令和2年度諮問第1号について(審議) ○令和2年度諮問第2号について(審議) ○令和2年度諮問第3号について(審議) ○令和2年度諮問第4号について(審議)
第15回 (第2部会)	R3. 3. 24	○令和2年度諮問第5号について(審議) ○令和2年度諮問第6号について(審議)
第16回 (第1部会)	R3. 3. 29	○令和2年度諮問第1号について(審議) ○令和2年度諮問第2号について(審議) ○令和2年度諮問第3号について(審議) ○令和2年度諮問第4号について(審議)

表 8

氏 名	職 名	備 考
石森 久広	西南学院大学法科大学院教授	第2部会委員 第2部会長職務代理者
五十川 直行	九州大学法学部名誉教授	会長職務代理者 第1部会委員 第1部会長職務代理者
大神 朋子	弁護士	第1部会委員
大脇 成昭	九州大学大学院法学研究院教授	第1部会委員
北坂 尚洋	福岡大学法学部教授	第2部会委員
作間 功	弁護士	会長 第1部会長 第2部会長
山下 亜紀子	九州大学大学院人間環境学研究院准教授	第2部会委員

(令和3年3月31日現在)

出資法人等の情報公開協定の締結状況
(令和3年3月31日現在)

1 出資法人等の情報公開協定の締結状況

出資法人等の情報公開協定の締結状況は、表9のとおりです。

表9

区 分	令和元年度			令和2年度		
	協定対象 団 体	協定締結 団 体	締結率 (%)	協定対象 団 体	協定締結 団 体	締結率 (%)
市監理法人	19	19	100	18	18	100
市関与法人	10	10	100	10	10	100
財政支援団体	41	19	42	22	12	55
事業支援団体	3	1	33	1	1	100
計	73	49	67	51	41	80

2 情報公開協定を締結している法人・団体名

情報公開協定を締結している法人や団体の名称と、本市における所管課等の名称は、表10-1から表10-4のとおりです。

表10-1

市監理法人（18団体）

市 監 理 法 人 名	所 管 課 名	
(公財) 福岡アジア都市研究所	総務企画局	企画調整部
(公財) 福岡市施設整備公社	財 政 局	アセットマネジメント推進課
(公財) 福岡市スポーツ協会	市 民 局	スポーツ推進課
(社福) 福岡市社会福祉事業団	保健福祉局	障がい企画課
(公財) ふくおか環境財団	環 境 局	計画課
(株) 福岡クリーンエナジー	環 境 局	管理課
(公財) 福岡市中小企業従業員福祉協会	経済観光文化局	経営支援課
(公財) 福岡市文化芸術振興財団	経済観光文化局	文化振興課
(公財) 福岡観光コンベンションビューロー	経済観光文化局	観光産業課
(一財) 福岡コンベンションセンター	経済観光文化局	M I C E 推進課
(公財) 九州先端科学技術研究所	経済観光文化局	新産業振興課
(公財) 福岡市緑のまちづくり協会	住宅都市局	一人一花推進課
(公財) 博多駅地区土地区画整理記念会館	住宅都市局	地域計画課
博多港開発(株)	港湾空港局	総務課
博多港ふ頭(株)	港湾空港局	港営課
(公財) 福岡市水道サービス公社	水 道 局	広告・駅ナカ事業課
(一財) 福岡市交通事業振興会	交 通 局	営業課
(公財) 福岡市学校給食公社	教育委員会	給食運営課

表10-2

市関与法人（10団体）

市関与法人名	所管課名	
(公財) 福岡よかトピア国際交流財団	総務企画局	国際政策課
(株) 福岡ソフトリサーチパーク	経済観光文化局	新産業振興課
福岡タワー(株)	経済観光文化局	観光産業課
(公財) アクロス福岡	経済観光文化局	文化振興課
(株) 博多座	経済観光文化局	文化施設課
福岡地下街開発(株)	住宅都市局	地域計画課
サンセルコビル管理(株)	住宅都市局	地域計画課
福岡北九州高速道路公社	道路下水道局	高速道路推進課
(一財) 博多海員会館	港湾空港局	総務課
(公財) 福岡市教育振興会	教育委員会	教育支援課

表10-3

財政支援団体（12団体）

財政支援団体名	補助金等の支出事務を担当する課名	
福岡県自治体情報セキュリティ対策協議会	総務企画局	情報システム課
NPO アジア太平洋こども会議・イン福岡	こども未来局	こども健全育成課
(一社) 福岡市保育協会	こども未来局	運営支援課
(一社) 福岡市私立幼稚園連盟	こども未来局	運営支援課
(一社) 福岡市医師会	保健福祉局	地域医療課
(公社) 福岡市シルバー人材センター	保健福祉局	高齢福祉課
(公社) 福岡市老人クラブ連合会	保健福祉局	高齢福祉課
社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	保健福祉局	地域福祉課
(仮称) フォレストプレイスⅡ街区共同企業体	住宅都市局	まちづくり推進室
西日本鉄道(株)	住宅都市局	まちづくり推進室
アイランドシティ環境配慮街区画地B分譲棟企業連合体	住宅都市局	まちづくり推進室
(仮称) 香椎照葉プロジェクト共同事業者	住宅都市局	まちづくり推進室

表10-4

事業支援団体（1団体）

事業支援団体名	活動経費を負担する事務を担当する課名	
第19回FINA世界水泳選手権2022福岡大会組織委員会	市民局	世界水泳担当

情 報 提 供

1 附属機関等の会議の公開

市政の重要事項を審議するなどの本市政策の企画立案に重要な役割を担う審議会等については、より公正な運営を図り、市民の市政参画の機会を拡充するため、原則として、その会議を公開しています。

(1) 制度の概要

① 対象となる会議

市民や学識経験者等が委員で、法律又は条例で設置される附属機関や要綱で設置される協議会等（以下「附属機関等」）が対象です。

(例外) ・関係団体等との連絡調整が主なもの ・市職員のみで構成されるもの
 ・イベントの実行委員会等 ・その他対象とすることが不適当なもの

② 原則公開

会議は原則として公開で行われます。ただし、次のような場合は非公開となることがあります。

(例外) ・会議の内容が情報公開条例の非公開情報に関するものであるとき
 ・会議の公開により会議の適正な運営に著しい支障が生じると認められるとき

③ 会議開催のお知らせ

会議の開催日時等の情報を、福岡市情報プラザと福岡市のホームページにてお知らせしています。

(2) 会議の公開状況

対象となる会議の令和2年度の公開状況は、表11及び表12のとおりです。

表11 機関数

(単位：機関)

	附属機関		協議会	
	R元年度	R2年度	R元年度	R2年度
会議の全てを公開とした附属機関等	40	31	189	181
会議の一部を公開とした附属機関等	9	10	37	22
会議の全てを非公開とした附属機関等	13	15	63	63
当該年度に会議が開催されなかった附属機関等	25	31	47	71
合 計	85	87	336	337

表12 会議開催数

(※福岡市介護認定審査会及び福岡市障がい者介護給付費等認定審査会を除く。)

(単位：回)

	附属機関		協議会	
	R元年度	R2年度	R元年度	R2年度
全部公開	83	66	909	527
一部公開	20	21	37	29
非公開	208	211	329	514
会議開催回数(合計)	311	298	1275	1070

2 情報公表施策に関する状況

情報公開条例に基づき市が自主的に公表する義務がある情報の公表状況（令和3年3月末現在）は表13のとおりです。

表13

（単位：件）

区	分	公表件数	
		R元年度	R2年度
	市の基本的な計画・方針	54	54
	市の基本的な計画・方針の中間段階における案 （パブリック・コメント手続）	5	7
	市が行う主要な事務又は事業の実施状況	385	391
	附属機関等の答申，報告書，議事録，会議資料等	190	188
	公開請求が多いため，情報の公表を行うもの	16	17
	その他実施機関が定めるもの	7	7

※ ただし市の基本的な計画・方針の中間段階における案（パブリック・コメント手続）については，令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に公表した件数。

3 情報提供施策に関する状況

(1) 情報提供の状況

福岡市では，市役所本庁舎1階の情報プラザにて，市が作成した印刷刊行物やパンフレット等の資料を備え，市民に提供しています。

(2) 情報公開室での情報提供

情報公開室では，公開請求者等の希望により，公開決定した公文書の補足資料の情報を提供することがあります（複写の費用については公文書公開請求の写しの費用に同じ）。